

6 音 楽 科

登 浩二・福田 秀範

1 自立に向かう子どもたち、そのコンセプト

平成9年12月に文部省に報告された「教育課程実施状況調査書」によると、現行学習指導要領における音楽科の目標や内容の実施状況について各協力校より共通して報告されている重要懸案事項に「音楽を聴いて感じ取ったり気づいたりしたこと、あるいは心の中に膨らませた様々なイメージを思いのままに自分たちの音楽表現に生かすことが難しい」という状況が挙げられている。その原因としては、学習指導要領・内容A表現・項目(4)「音楽を創って表現できるようにする」を和声学や対位法と密接な関連をもつ作曲法と同一に捉えたり、この項目のみを抽出して題材設定を行い、指導計画立案において歌唱や器楽、鑑賞などの総合的な扱いのなかで題材進行の工夫を行うといった様々な音楽活動との関連を十分に考慮しなかったことなどが挙げられている。これは、本校においても例外ではなく教師の古い価値観に対する固定観念を反省しなくてはならないと痛切に感じている。(本校刊『初等教育』69号～73号「音楽科・自立に向かう子どもたちを育む授業の実践」に関連)

この項目(4)「音楽を創って表現できるようにする」は、すなわち子どもが音や音楽に楽しみながらかかわるといった自立に向かう主体的な姿の具現をめざしたものであり、今後子どもたちが自らの興味や関心を生かして総合的に音楽活動の喜びを得るような学習指導を工夫改善していく必要があると感じている。そして、創造的な学習活動の推進についてさらに実証研究を深めたい。

2 21世紀を展望した音楽教育の在り方について

平成十年七月に公表された教育課程審議会の「答申」をてがかりに、21世紀を展望した音楽教育の在り方を一言で言えば、「ゆとりある学習の創造にある」といえるのではあるまいか。音楽教育とは「うんと無駄をすることである」と考える。とかく効率化を求め、走りに走った今の日本経済の現状が「バブルの崩壊」に象徴される現代日本の昨今の荒んだ社会情勢であるならば、日本文化の水準を示す一つのバロメーターともいえるべき音楽教育は、確固たる意志を持って示すべき一つの方向性があるのではあるまいか。

それは、音楽は「楽しみ」であるということであろう。音という目に見えない瞬間的に存在し瞬間的に消え去るものを楽しむ感性的な技、それを楽しむのが音楽であるという本質的な解釈から教育課程を立案していく必要性に迫られていると考える。楽しい経験は誰の心にも「よい思い出」として残るものである。まして、その思い出の中に楽しい音楽経験の思い出が加われば、その子どもにとって生涯忘れられないなつかしく貴重な思い出として、その時の音楽が人生の節々に甦ることであろう。これこそが生涯にわたって音楽を愛好し続ける豊かな感性の育成と密接なつながりを持っていると考えるのである。ひいては、それが豊かな人間性を育むための大きな力となる可能性も秘めている。教育課程審議会答申に示された改善の基本方針によると、このようなコンセプトから教育内容を厳選し、指導の弾力化を図り、ゆとりある学習活動を展開できるようにするため、小学校音楽科の改善の具体的事項について6つの事項が示されている。そのいずれも子どもがより「ゆとり」ある学習活動を「じっくり」と進めることができるようにするために、その指導が一層適切に行われるようにしたいという願いが込められたものとなっている。

3 自立へ向かう子どもたち

音楽科における基礎・基本を考えることは「なぜ音楽の学習をしなくてはならないのか」という原点を問うことでもある。そして、豊かな現代社会において音楽そのものの価値観が多様化し、いわゆる教育音楽が何か子どもたちの日常生活にあふれている音楽と比較して、異質なものと変容していることも考慮する必要がある。しかし、基本は直接的に音楽を教えるのではなく、音楽活動を通して「なんて音楽っていいんだろう。」といった感動を育み、生涯を通じて音楽を楽しんでいける確かなものを培っていくことにある。それを、表現と鑑賞との一体の扱いの中で同時にめざして行くことが重要であろう。そのためには、楽器の奏法や歌い方、作曲家や曲の背景、楽曲のしくみなど、知識技能と呼ばれる部分についても関心を高め音楽を深く知ること必要となってくる。

すなわち子どもたちが自分たちの生活から、音楽に対する課題意識を高め、それがまた自分たちの生活に戻っていくような学習のパターンを設定することにより、音楽に対する憧れを深めるような題材設定の工夫を行う必要がある。そして、子どもたちがしっかりと「自分なりの音楽観」（私はこういう音楽が好きなんだ・こういう音が好きなんだというこだわり）をもつことが自立の一つの具体像ではないかと考える。続いて、そのための具体的方法について考えていきたい。

4 子どもの側に立つ学習指導の設計（自分で決める場を大切に）

(1) 自分のよさを生かし、よりよい音や音楽を求める心を育む

日常生活での音楽の受け取り方は「きく」ことが先行する。もちろん「きく」ことにもいろいろな幅があり、ただ周囲の状況把握のためだけに耳に入ってきて認識のみ働いている音もあれば、全神経を聴力をはじめとする五感に集中させ感性的に捉えようとしている音もある。音楽は幅広く認識のみの音は経験として、感性的に捉えた音は体験として、それらの全てを自己の音楽経験として音楽を考えていくてがかりとする必要がある。一言で言えば、「鑑賞の経験」を通して音の実感をつかみ、その実感をてがかりとして「歌ってみよう」「弾いてみよう」「つくってみよう」という意欲へ接続するのではないかと考える。

この意欲を基礎・基本として、鑑賞と表現の結合をはかる創造的表現活動を展開させていきたいと願う。それは、知的理解を出発点とする鑑賞法ではなく、子どもたちの生活経験を基盤として、発達段階を考慮し、身体全体で感じ取ったことをてがかりに、自分の想像力を働かせて自分なりの音楽を創造していく過程を支援することがすなわち、自立に向かう子どもたちを支援する音楽教育の在り方であると考えからである。

(2) 子どもの感じ方や考え方が生きる学習活動の推進

音楽活動に対する喜びは、子どもの素直な感じ方や思いが土台とされている授業から生まれる。すなわち、子どもたちが自分の感じ方や考え方、思いや願いをもとにして学習対象への関わり方やあるいは、対象そのものを自分なりにつくっていくような学習活動の創造が求められる。

さらに、こうしたポイントを絞った学習を継続することにより、自分の音楽活動をふりかえる視点が生まれ、自分のよさについて気づくことができたりよりよい音楽を自ら求めて行く姿勢が形成されて行くのではないかと考える。そのために、教師は一人ひとりが何を身につけて行けばよいかについて、明確な理念や意識を持つておくことが重要であるし、「子どもたちは音楽の授業を通して喜びを感じているか」「子どもたちは授業を通して音楽を好きになり、楽しいと感じているか」の2点について日々の授業を通じて絶えず振り返り指導の改善に努める必要がある。